

<体育施設使用料>

1 留萌市スポーツセンター使用料

(単位：円)

区分					現行	改定後※	
専用	第1 体育室	アマチュアスポーツに使用	入場料等を徴収しない	1時間当たり	幼児、児童及び生徒	1,590	1,620
					学生及び一般	2,380	2,430
			入場料等を徴収	1時間当たり	幼児、児童及び生徒	4,770	4,860
					学生及び一般	7,140	7,280
		その他の催物に使用	入場料等を徴収しない	1時間当たり	非営利	12,650	12,890
					営利	42,250	43,040
		入場料等を徴収	1時間当たり	非営利	25,350	25,820	
				営利	67,600	68,860	
	第2 体育室	アマチュアスポーツに使用			1時間当たり	470	480
		その他の催物に使用			1時間当たり	4,200	4,280
個人	1回券		児童及び生徒	1人1回	70	80	
			高校生	1人1回	100	110	
			学生及び一般	1人1回	180	190	
	回数券 (6枚綴り)		児童及び生徒		350	360	
			高校生		500	510	
			学生及び一般		900	920	

2 留萌市勤労者体育センター使用料

(単位：円)

区分				現行	改定後※	
団体専用	アマチュアスポーツに使用	入場料等を徴収しない	1時間当たり	幼児、児童及び生徒	590	600
				学生及び一般	890	910
		入場料等を徴収	1時間当たり	幼児、児童及び生徒	1,800	1,840
				学生及び一般	2,250	2,300
	その他の催物に使用	入場料等を徴収しない	1時間当たり	非営利	3,250	3,310
				営利	6,500	6,620
		入場料等を徴収	1時間当たり	非営利	4,550	4,640
				営利	9,750	9,930
個人使用	1回券	児童及び生徒		1人1回	70	80
		高校生		1人1回	100	110
		学生及び一般		1人1回	180	190
	回数券 (6枚綴り)	児童及び生徒			350	360
		高校生			500	510
		学生及び一般			900	920

3 留萌市弓道場使用料

(単位：円)

区分			現行	改定後※	
団体使用		1時間当たり	890	910	
個人使用	1回券	児童及び生徒	1人1回	70	80
		高校生	1人1回	100	110
		学生及び一般	1人1回	180	190
	回数券 (6枚綴り)	児童及び生徒		350	360
		高校生		500	510
		学生及び一般		900	920

4 留萌市温水プール使用料

(単位：円)

区分			現行	改定後	
個人使用	1回券	一般学生	1人1回	500	510
		高齢者	1人1回	300	310
		高校生	1人1回	250	260
		中学生	1人1回	150	160
		小学生	1人1回	100	110
	回数券 (6枚綴り)	一般学生		2,500	2,550
		高齢者		1,500	1,530
		高校生		1,200	1,230
		中学生		700	720
		小学生		500	510

※ 指定管理者制度導入施設のため、改定後の額は条例で定める金額です。このため、実際の使用料については条例で定める金額の範囲内において、市と指定管理者で定めることとなります。

お問い合わせ：教育委員会生涯学習課
電話番号：42-0435